

第 4 回

佐世保市地域福祉計画推進委員会

会 議 録

日時：平成23年10月17日（月）19：00～

場所：佐世保市中央保健福祉センター 8階 講堂

（出席委員）

西委員長、下釜副委員長、岩田委員、永江委員、嬉野委員、櫻井委員、
迎委員、松尾委員、森委員、坂本委員、車委員、小柳津委員、山下委員

[13名]

（事務局）

○佐世保市

保健福祉部次長兼保健福祉政策課長、保健福祉政策課企画係長および係員

○佐世保市社会福祉協議会

事務局長、地域福祉課長および課員

■開 会**◆事務局 市**

定刻となりましたので、ただ今から第4回佐世保市地域福祉計画推進委員会を開会いたします。皆様方には、お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。議事に入るまでのしばらくの間、市事務局が、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

さて、会の内容に入ります前に、2点、確認をさせていただきます。

まず、1点目に、本日の会議の資料を確認させていただきます。先般、皆様方にお送りいたしました資料と、本日配布させていただいております差し替え分を含む資料です。もし、資料が不足しておりましたら、予備を用意しておりますのでお申し付けください。

2点目に、情報公開についての確認でございます。皆さまの本日のご発言の内容等につきましては、情報公開の対象として、本市のインターネットホームページ等で公開させていただきますので、あらかじめご了承いただきますようお願いいたします。

それでは、お手元の会次第1になります。開会にあたり、事務局を代表して、佐世保市保健福祉部より、皆様方へごあいさつ申し上げます。

本日は、保健福祉部長が公務で不在のため、保健福祉部次長より、あいさつ申し上げます。

1. 保健福祉部次長 あいさつ ほか**◆事務局 市**

内容に入ります前に、会議成立の確認をさせていただきます。お手元に置いております「佐世保市地域福祉計画推進委員会 設置要綱」の第6条第3項で、会議の成立のためには、委員の半数以上の出席が必要とされておりますが、本日は15名の委員中、お二人の委員が欠席されておりますが、13名の委員さんが出席されておりますので、会議が成立しておりますことを、ご報告いたします。

それでは、ここで委員長に一言ごあいさつをいただき、

引き続き内容の進行をお願いしたいと思います。

2. 委員長 あいさつ**3. 議事****●西 委員長**

お手元の会次第にありますように、本日の議題は、①平成23年度佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づく活動内容に対する答申について、②平成24年度に予定する事業に係る予算(案)の承認、③今後のスケジュール、となっております。

議題1「平成23年度佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づく活動内容に対する答申について」、今までの流れを、事務局から説明をお願いしたいと思います。

◆事務局 市

6月から8月にかけての専門部会で、皆様方には貴重なご意見をいただきました。そのご意見の内容を取りまとめた物が、今回お配りしております資料であり、また、市長への答申ということで23年度の私たちの活動の基という形になろうかと思えます。

本日は、どのような形で取りまとめをして答申するかということをご確認いただくというのが、一項目になります。

まず一枚目です。先ほど資料の差し替えをしていただいたとおり、答申をするということに関しては、昨年度にお話をさせていただいた進捗管理および評価方針の中で答申するということになっておりましたので、その規定に基づいて答申するというを前段で整理しております。以下、基本目標1、基本目標2、基本目標3それぞれご協力いただいた項目9項目の取り組み内容に対して30項目の具体的な内容、基本目標2では23項目の取り組み内容に対し62項目、基本目標3では4項目の取り組み内容に対して9項目の具体的な活動の提案をいただいております。

答申の作り方として、項目数だけ掲載し、具体的な内容は別途添付するという形で、この答申書を構成したいと考えております。

この101項目全てを網羅しているのが、資料1でございます。

左側から地域福祉計画の基本目標、例えば1ページの意識づくり部会13項目と記載している隣に基本目標「1」と書いてあります。これは計画における基本目標です。基本目標「1」の中に基本施策が2つあります。

基本施策の中に施策の細目が3つずつあり、その1つの施策の中に2つの取り組み内容が計画書に記載されており、これに対して、ご提案いただいた事項を、平成23年度実施の具体的な内容に抜粋して簡単にまとめて書いております。その横に実施主体、計画コードがございます。これが地域福祉計画上の、どれにあたるかというと、例えば一番上の「1」-1-①-1-【1】は、基本目標「1」、基本施策1、施策の細目①、取り組み内容No1、具体的な内容No【1】項目ということで、右に記載しているところでございます。

後ほど使うこととなりますので、説明いたします。資料1は、これを一覧表としてまとめたもので、以下101項目が、その下に並んでおります。

続きまして、資料の2と3になります。資料2が皆様部会の中で議論していただいたお馴染みの様式になりますが、様式3はご提案をいただいた内容を踏まえた完成版となります。その前段で、どういったご意見があったかを示すために、資料3【様式5】を添付しております。こちらに、例えば1/38というページがございますが、意識づくり部会の中で議論でありました、先ほどの「1」-1-①-1-【1】です。元々この取り組み内容を実現するために、「広報媒体を広げる」とか、引き続き「周知を行い、出前講座への参加団体を増加させる。」としており、評価ポイントも記載のとおりでした。これを部会の中で議論していただいた結果、具体的な内容は変わらなかったのですが、評価ポイントが「2→5」という形で変更が加えられました。

以下、同じようにすべての項目に対して、当初、私たちが提案した内容と指摘事項それを踏まえた形式が【様式5】ということになります。

【様式5】を踏まえ最終的に出来上がったワークシートが本日お配りしている資料2【様式3】になります。

資料1から資料3までは、ご議論いただいた内容を単にペーパー上に落としただけということになりますので、

少し見にくい部分があるかと思います。

そこで資料5となりますけれども、この様式は委員会で承認をいただいているものではなく、別途、佐世保市から社会福祉協議会に補助金を出す際に使う様式を便宜上使わせていただいております。

先ほどの取り組み評価一覧表の中で、例えば1枚目の基本施策1の中に「地域福祉の考え方を広げよう」、②「広報手段の活用・充実」、取り組み内容「ホームページでの地域福祉に関する情報の充実を図ります。」とあり、具体的な内容として提案いただいた中で、「市及び社協ホームページに地域福祉に関する情報を掲載。」というのがございます。

また、一方で基本施策2の「住民自らの行動を推進しよう」という項目中に②「地域組織による積極的な活動とNPOなどとの連携。」ここにもホームページを活用して案内するとあります。以下、この後もホームページを使つと幾つも出てきます。

では、実際ホームページを出すときに何を書けばいいのかという話しになるかと思います。逆に、実際に取り組みを実施する側が集約して、ホームページを作る時には、これと、これの要素を記載するんだというふうに参加主体側からまとめた分が資料5になります。資料5を見ていただくと実際何をやるのかというのが分かるかという形になっていると思います。

例えば1枚目ですと、一番上の欄に整理区分、「市実施事業」、これは市が実施主体になっているものを取りまとめたペーパーですが、やることは4つですよ、ということになります。広報させば、市ホームページ、地域福祉アンケート調査、保健・医療・福祉審議会です。広報啓発事業に関してはこの4つを実施するということです。

その中に織り込む内容として記載のとおり、広報させばであれば、出前講座の宣伝、地域福祉計画推進委員会情報の掲載をしたり、ということになります。

この中に(計)と書いてありますけれども、これは地域福祉計画推進委員会の部会の中で提案をいただいた内容です。(計)がないものは、部会の中で実施しなさいと言われたわけではなく、元々実施しようとしていたものです。従って、この様式を見れば本年度に行う事業のすべてが網羅されており、(計)というのは、提案をいただいたものだということでご理解いただければと思います。

次のページは同じ市の実施事業ですが地域福祉推進基盤整備事業と便宜上つけておりますが、具体的に何をやるのかというのが8項目ということになります。これも見方は同じで(計)と書いてあるのは、部会の中でご提案をいただいた内容、それ以外の分は元々実施する予定だった分ということになります。その右側に計画コードが出てきます。いただいたご提案が、どの部分に該当しているかという確認するための欄ということになります。

これが初年度ということもありまして、右側の予算関係、経費関係のところは全く入っておりません。これは今から予算編成に入っていきますが、その中で本年度から整理をしていきたいと考えているところです。現段階では空白ということになっております。

次のページ3ページからが社会福祉協議会の事業になります。福推協活動支援事業としては、5項目を実施します。4ページは調査・研究事業として7項目。5ページは広報啓発事業として3項目、6ページが地域福祉活動支援事業として、これは地域に入っていく事業で7項目です。それぞれ実施していきますということで整理をしています。

地域福祉計画上の位置づけということでコードを記載しておりますが、先ほどの101項目がすべて、この中に入っております。視点をかえて掲載しただけですので、すべての項目が、この中に入り事業を着実に実施していくという形にしております。

資料5は参考資料といいますか、分かりやすく直しただけですので、委員会のものとしては取り扱いをせずに、推進委員会の中で決定された様式、あるいは部会長会の中でご承認いただいた様式【様式3】と【様式5】、これを取りまとめたA3判の一覧表、これにかがみを付けて、市長への答申ということにしてはいかがだろうかということで、ご提案をいたしております。

それから答申ですが、本日、これで良いとご承認いただいた場合は、別途日にちを改めまして、今回は活動の内容を、お示しいただいたということですので、本来ならば市長なのかもしれませんが、保健福祉部長に対して委員長、副委員長の方から、この答申案を渡していただくという形でいかがだろうかと考えております。

それも含めましてご議論いただければと考えております。説明は以上です。

●西 委員長

事務局から議題①について説明がありましたが、皆さん方から確認したい分も含めて、ご意見を伺いたいと思います。

●車 委員

それぞれの部会で、具体的な取り組みの内容を議論して決めたのを、資料5に事業レベルに落とししたということとは分かりますが、評価はどうなるのですか。

評価は事業への評価となるのですか。それとも、それぞれの計画にそって我々の委員の中で議論して部会で決めた項目ごとになるのですか。

◆事務局 市

この様式は、あくまで事業を実施していく中で分かりやすく組み直しただけという話ですから、評価は当然計画に基づいて行うことになると考えております。

同様に来年度4月から6月にかけて部会を何回か開催しますが、今年度と同じように議論の場を設けますので、今度は事務局が事業を実施した結果を、そこに当てはめ直していく作業が出てくると思います。当てはめ直した上で、例えば2回だったのを3回に下さいと言われていたものが実際どうだったかというのを見ていただいて、計画の並びで進めていくという形の流れになろうかと思いません。

●車 委員

1つの事業について複数の評価項目は存在するわけですね。

◆事務局 市

はい。

●車 委員

分かりました。自分の中で整理ができていないのですが、そういう評価でいいのか、他の委員の方々から意見を聴いてみたいんです。1つの事業について評価のポイントが多数あって、事業についての評価をして本当にいいのか。もう1つは、これからの住民参加とか市民レベルのことを考えてみた場合に、計画の流れというか政策の一貫性ということを知りやすい形になるかどうかということについて考えないといけないと思うんです。

行政の事業としてやっていく、その中での便宜性とい

うことと、住民がそれを理解していくところでの分かりやすさというところが、できるだけ両立できるような形になればいいかなと思うのですが、勿論、なかなか難しい話なんですけど。

●西 委員長

確認ですが、今おっしゃっているのは、これまで議論して評価へつながるのですが、その評価を見直すということですか。

●車 委員

いいえ、そうではなくて、この事業はどういうふうの評価するのですかということで、今までのやり方だとすると行政事業なら事業者が評価をするわけなんですよ。

それについて予算がつけられて、その事業はこういうふうに行われましたという評価になるんですけど、部会のレベルで評価のポイントを決め、1つの事業について複数の評価のポイントがあるわけですよ、それでいいですか、というのを聞いたわけです。

事務局からは、そういう形でやるということだったので、そういうことが実際、他の委員の方々もそれでいいと思われるのか、それが一般の市民の方に分かりやすい、この計画が実際計画どおりに実践されたという分かりやすい形なのかについて、他の委員の方々に聞いてみたいということなんです。

●西 委員長

資料5については、評価以降もいろんな資料として使うというわけではないんですよ。

◆事務局 市

そうです。コードごとに単にまとめただけです。

例えばホームページを作成します。というコードがありますね。その中に含まれる要素というのは幾つかあって、福推協でも宣伝もしますし、成年後見制度の宣伝もするということですが、ホームページを出すという取り組みに対する評価はされません。これは単純にまとめただけで、評価はどのようにするかといったら、成年後見制度の話がホームページに掲載されたかという、実施主体側の視点で見ますので、様式5というのは評価の時には無視していいものです。

●西 委員長

今の意見については、よろしいですね。他にご意見ございませんでしょうか。

資料の内容以外で答申の仕方も含めて説明がありました。事務局からは、今回については事業の内容についての答申ということで、佐世保市保健福祉部長さん宛に答申を手渡ししたいということでございます。

次回の答申については計画ですから、市長に答申するというところでございました。その分も含めて皆さんのご意見があれば伺いたいと思います。

よろしいでしょうか。議題1についてはご承認をいただいたものとして、取り扱いさせていただきます。

続きまして、議題の2番目にあります、平成24年度に予定する事業に係る予算(案)の承認に入りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

◆事務局 市

資料4になります。平成24年度における予算化事業ということです。前回の推進委員会の中でも話をしておりましたが、答申の中身といたしまして、一つは23年度に取り組むべき具体的な内容、もう一つは24年度に予算化するものを委員会から提案していただくということでした。

本日お配りしている資料4というのは、委員会から提案を受ける予算の内容について、事務局で作成した物です。本日、これでご承認をいただければ、その取り扱いは地域福祉計画推進委員会からの提案ということで、予算編成作業に入っていきたいと考えているところでございます。

では、内容の説明に入りたいと思いますが、全部で3ページございまして、まず一つ目です。一枚目の福祉情報データベースの作成については市から、2ページ3ページにつきましては社会福祉協議会から説明いたします。

まず、福祉情報データベースの作成について、事業費200万円ということで記載しております。実施予定期間は23年度から24年度、既に23年度に事業化をいたしております。下に書いてありますとおり、主な内容をみていただきたいのですが、福祉関係施設、事業所、公的団体、NPO法人など、フォーマル・インフォーマルを問わず市内に存在する社会福祉関係資源を調査し、こ

これらの関連性を視覚的に把握できるよう体系的に整理を行ったうえで集約・表示する。従来、福祉施設というのは制度ごとに管理され、市のほうでも、それぞれ介護ならこういった施設があるとか、障がいならこういう施設があるとか、横並びで全体を網羅しているのが無かったもので、その整理をするというのが基本的な考え方です。それで、(資料の)真ん中になります。集約に当たっては、単に情報を羅列するのではなく、各施設等がどのような制度に関わって存在しているのかが分かるよう整理を行い、相談を受けるものが使いやすい構成とする。と記載しておりますけれども、単純に例えばワムネットのようなものであれば、必要な施設について、すぐ検索はできるのですが、そこで実際何が行われているのかとか、どういった制度によってその施設があるのかというのが分かる形で整理をしたいと考えております。

部会の中でも話があったかと思いますがコミュニティソーシャルワーカーとしての役割を社会福祉協議会に求めていきたいと思っておりますので、その役割をしっかりと果たせるように、制度あるいは仕組み、それに乗っかっている施設や団体というのを把握する。そのことによって、より具体的、専門的な地域の要望や課題の解決につなげていくようにするのが目的です。

23年度に関しては、既に市の6月補正予算を通してありまして、実際に作成している社会福祉協議会に補助をするということで、全体事業費650万円と書いておりますけれども、620万円になります。本年度予算化されたのは420万円です。420万円で本年度冊子を作ることとしております。数が膨大ですので、今年度は骨格を作って一部施設の中に入れていく程度しかできないのかなと考えておりますけれども、形としてはペーパー上で整理をするのは今年度行い、来年度にこの200万円を使ってデータベースを作る、随時、データベースは、毎年更新しながら精度を高めていくという形にもっていきたくて考えておりますので、初年度と二年目の計620万円をかけてデータベースとしての骨格とデータ化までを進めたいということです。取り組みについては計画コードに記載されている、これは意識づくり部会、地域づくり部会でお話をいただきましたがデータベースは必要だということで、ご提案をいただいておりますので、当然計画としての事業としても取り扱いますし、元々やろうと思っていたも

のでありますので、そういった位置づけの中で実施していければと考えております。

◆事務局 社協

続いて2ページ目です。福祉サポーターの設置について社協から説明させていただきます。

この内容については、意識づくり部会、地域づくり部会で検討していただいているところでございます。目的についてはそこに書いてあるとおりです。地域の生活課題が、速やかに発見されてそれを解決するシステムを構築するといったところが福祉サポーターの目的になっております。

主な活動内容について、まず福祉サポーターは希望のあった世帯への訪問による安否確認、見守り活動を行う。その中で地域内の身近な話し相手や相談相手になる。場合によっては、民生委員・児童民生委員への連絡つなぎ役として動いていただく、更に福祉サポーターと民生委員さんによる情報交換会を行うといったことが主な活動内容として考えております。

23年度にモデル地区を指定して、現在取り組みを進めているところです。その内容を検証しながら、その結果を更に充実した活動につなげるように他地区へ反映させていきたいと考えております。

なお、部会の中でも指摘をいただいたところですが、既存のふれあいネットワーク支援事業との関係性について本年度中に検討いたしまして、整理をしたいと考えております。それについては、同様に既存の活動等を検証しながら、そこに機能が不足している部分を強化していくということを基本的に考えております。

また、対象についても高齢者だけに限らず広げ、包括的な取り組みとして地域住民全体による支え合い活動へとつなげていきたいと考えております。

経費については、80万円程度見込んでありまして、主な経費としては、先進地視察研修、サポーター用のベスト作成といったところで考えております。

続けて次のページになります。地区福祉活動計画の策定(江迎地区・鹿町地区)、これは今回の部会の中では出てこなかった取り組みになってありまして、新たに予算化事業として考えたところになります。これは、皆さんご承知のとおり、江迎町、鹿町町と合併しまして、現在市内33地区に組織されている福祉推進協議会の内の

2地区ということで位置づけられております。他の31地区については地区地域福祉活動計画が策定されておりますが、2地区については、まだ策定はされておきませんので、その策定に取り組むといったところが内容になります。主な内容のところに記載しておりますように、31地区を策定したときと同じようなやり方を基本的に住民座談会、お茶の間トークといった方法を基本的に考えながら、地域住民の皆さんに参加していただき、地域の問題、その解決について話し合っていきたいと考えております。更にその際、両地区の福祉推進協議会と協同で取り組みながら、その過程を通じて組織作りを進めていき、社協との連携も強化していきたいと考えております。計画書については31地区と同じように両地区全戸配布いたしまして、より身近に感じていただければと思っております。主な経費については計画冊子の印刷代や座談会・策定委員会の資料代といったところで予算化しております。以上です。

●西 委員長

只今、平成24年度の予算化事業について事務局から説明がありましたが、確認をさせてください。最後の分は計画コードが無いということは、専門部会の中で議論した分ではなく、元々ベースにないものですね。

◆事務局 市

はい。

●西 委員長

それと、24年度に予算化されたものは結果的にはこの3つだけということですか。これがいわゆる101項目の中からの3つ、現在予算化されている分の事業もあるでしょうけれども、その辺はどうなんですか。

◆事務局 市

はい、それは次の今後のスケジュールで、説明をと思ったのですが、一緒によろしいでしょうか。

●西 委員長

101項目の取り組みの中、24年度の予算化事業が3つしかないのが、少ないかなと思ったものですから、お願いします。

◆事務局 市

101項目は23年度に行われる事業です。今、申し上げたのは24年度に予算化をするということですので、23年度に行う事業は規定予算の中でやっていくというのが基本です。

本日お配りした地域福祉計画今後のスケジュール、カラーの分ですが、23年度一番左の部分です。黄色で示しております専門部会「2→3」と書いてあるところでございます。「2→3」は、例として「2回実施していたことを3回実施しなさいよ」という提案を受けましたという意味です。6月から8月までの専門部会の中で提案を受けた23年度の「2→3にしなさいよ」という資料が矢印のとおり今年度実施する分ですね、11月から実施していますが、今年度いっぱいやっていくという話です。推進委員会が10月にありまして、予算編成が下にありますが、これに対して提案をいただいたわけではないんですね。

今年度部会の中で提案をいただいたのは、23年度に行う取り組みに対して提案をいただいたわけで、24年度に何をやるかという提案は、実はいただいてございません。従って、どちらかといいますと、独自で私たちが考えたというのが今年度の話ですから、直接リンクはしていません。今年度提案いただいたことと、この予算化することとはリンクしていないということです。

その次を見ていただきたいのですが、では24年度はどういうことになるかというと、専門部会4月から6月に行いますが、この中では評価と提案、二つのことをやることになります。評価は23年度に2回やったのを3回やりなさいよと、どうなったかという評価です。もう一つが24年度に何をやるのかという提案をいただく、もう一つ必要なのが今回リンクしなかったという状況を踏まえて、リンクさせるために考えているのが記載のとおりですけれども、23年度例えば2→3にいきました。じゃあ24年度は3→4にしなさいよということが提案されました。分かりましたと、それで24年度にその事業を後半にかけてやっていく。加えて6月までの間に25年度までの提案をいただきたい。そうすると24年度の3→4になっているはずだから、25年度は4→5にしなさいよという提案までいただく、そうすると4→5にするための経費を予算編成につなげることができるんですね。青で書いてある4→5にするための必要な経費が予算化され25年度に実際やることができ

る。こういった形で、ちょっと複雑ですけども予算と評価をリンクさせるよう考えております。

委員長からのご意見で、24年度予算化が3つしかないの、という話ですけども、まさにそのとおりで、提案された内容は23年度に行くことばかりで、24年度は提案を受けていない中で私たちが独自に考えたのが3つだけということになります。

●西 委員長

はい、ありがとうございました。

今の説明の分で、皆さん方お尋ねになりたいことはございませんか。次の議題の分でもあるんですけども、24年度の予算化事業関係について、他にご意見等ございませんでしょうか。

●櫻井 委員

資料2【様式3】の23年度の実施ワークシートの中には、25年度までの矢印があって、ずっと実施を続けるというような各項目が出ていますよね。そういうのは24年度における予算化事業で新しく組まれている以外の今の予算の中で行われているものは続いていくものだと理解しているのですか、それともまた別ですか。

◆事務局 市

予算としてということですか。

●櫻井 委員

そうですね、実施計画の中で継続していくような矢印があるとすれば、当然予算を組まれるのかな、と考えられるので、23年度で実施していくというのは、ある程度継続していくものだと理解しているのでしょうか。

◆事務局 市

そのとおりです。先ほど申し上げたとおり、今年度既に予算化されている中で今年度の分は実施する。おそらくそのぐらいの予算は、来年度確保できるかと思えます。ですから、よほどものすごい数に増やしたりとか、ものすごい勢いで実施したりとかしない限りは、今年度予算化されている枠内ぐらいで24年、25年ぐらいは実施できるかなと考えています。それでやれない部分を予算化ということで、3つ出していくという状況です。

●岩田 委員

2ページ目の地域福祉活動支援事業の中で挙げられております福祉サポーターの設置についてですが、現在、江迎、鹿町を含めて33地区に福推協がございますが、この福祉サポーターの配置というのは町内単位なのか、福推協単位で配置していくのか、お聞かせいただけませんか。

◆事務局 社協

現在、モデル地区で実施しているところは町内単位でモデル地区指定して実施しております、基本的には町内をベースに考えていきたいと思っています。

●岩田 委員

それは、民児連の会長会の中でも、お話があったのですが、現在モデル地区一箇所で行っておりますけど、最終的にどこまで広げるかというのは、まだ決まっておりませんよね。話し合いの中でもまだ進んでいないと思えますけど、それで予算化して、24年度から事業の開始ができるのかどうか。

◆事務局 社協

全市的に一気に広げるという予算化ではなくて、モデル地区で活動を検証して、主にモデル地区の様子を見ながらということになりますが、その分の予算です。

●岩田 委員

これでいけば地域住民が主体となった福祉サポーターを配置することになれば、佐世保市全域に配置するような形に読み取れますので、もう少し内容のところがいいですので、「現在モデル地区に対しての予算」とか、そういった説明を一行でも入れたほうが、分かりやすいんじゃないかと思えますけど、いかがでしょうか。これでいきますと全体で80万円の中で、全地区で実施されるという感じに受け取れますけどね。

◆事務局 市

分かりました。

●西 委員長

他に24年度の予算化事業でご質問等ございませんでしょうか。

●下釜 副委員長

基本的なところで申し訳ないのですが、福祉サポーターという方は、具体的にはどういう人がなられるのか、そして、どれくらいの範囲の中に何人くらいとかいうのが理想的と思われているのか、というところでこの予算について、ベスト作成とか、あるいは手引き印刷代とか少ないんじゃないかなと印象を受けたのですが、その辺りを少し教えていただければと思います。

◆事務局 社協

まず1点目の福祉サポーターについてですけども、地域の中で、基本的に町内でここに書いてあるような活動内容をしていける人ということで呼びかけをして、手を挙げて自分から、「こういう活動をしていいですよ。」という方をサポーターという形で配置をするというところで進めております。数的なところですけども、活動を希望する方のところへの訪問とか見守りを行うというところで考えておまして、例えば100世帯に対して何人とか、そういうところまでは決めずにやっております。その町内各地域の中での実情を見ながら、ここにはもうちょっと必要だという場合もあるし、一方こっちの地区では見守りが充実しているから、そこまでサポーターが必要ないというところも出てくるのではなからうかと思えます。

●西 委員長

私たちの部会での問題だったのですが、サポーターという非常に抽象的な部分で、どういう役割を担うかとか、今、副委員長が質問なさったように、どんな人になるんだろうかとか、あるいはその役割を民生委員とか現在おられる地域の相談役みたいな方とどういう役割をするのか、結構議論になりまして、その地域の中では人数は何人配置とは決めていなかったんです。

気軽に相談ができる人という形の分で、サポーターというご意見が出たんじゃないかなと思いますけれども。24年度予算化の関係で他にございませんでしょうか。

●松尾 委員

確認ですけれども、この福祉計画が、25年度までの計画ですよ、ですから23年度は現在実施していて、今年度の予算額はほとんど取れて実施できているわけですよ。そうすると24年度というのは、この23年度の計画に対して、もうちょっと上積みをしたり、新規に予算

を上げないと行えないような事業であるということとここに3項目挙げてあるというふうに考えていいですか。今、23年から25年までの計画についての予算は確保できるだろうという見込みのもとに、プラスこの24年度の予算を追加するというところでいいのでしょうか。

◆事務局 市

はい、そのような理解で結構だと思います。上乘せになります。今年度提案をいただいた事業は当初に付けた予算の中でやれるだろう、同じ予算は来年度も確保できるだろう、それプラスこれを付けるということです。

計画期間中は、とりあえず今年度当初予算ぐらいの予算規模が確保されるであろうということで考えております。

●松尾 委員

はい、ありがとうございました。

●西 委員長

そう考えると、例えば一枚目の福祉情報データベースの作成というのは24年度上げて予算化するんじゃないですか。

◆事務局 市

今年度の分は、23年度6月補正予算で成立をいたしております。ですからこの200万円というのは来年度の方です。

●西 委員長

他、ございませんでしょうか。それでは、議題②についてのご承認をいただいたということで、続いて議題③に入りたいと思います。

先ほど一部今後のスケジュールについて、ご説明をいただきましたけれども、改めて説明をお願いいたします。

◆事務局 市

ほぼ先ほどの説明で終わっているのですけれども、25年度が今期の5か年計画の最終年度ということになっております。実際の事業と予算については、先ほど説明をいたしましたので割愛をいたしますが、最終年度のところ、灰色の部分に記載しております。これが、次期計画のス

スケジュールということになります。今年23年度で来年24年度になりますが、来年度中に25年度に、どのような形で計画を作っていくのかということも、ご議論いただきたいと思います。

これは記載いたしておりませんが、来年度、作り方を検討していただくというふうにしたいと考えております。

一応現段階、事務局で考えているスケジュールが、25年度に記載されておりますけれども、図のとおり4月から6月までに前年度の評価を行い、当年度の提案をするという作業を行っていきたい。その後、引き続き1月から9月にかけて次期計画の策定を行いたいと考えております。今回は、現在の計画策定の時には、「お茶の間トーク」ということで時間をかけて作っておりますけれども、今度の計画は開始時期が遅れたというのがありますが、同じような形での策定の手続きは組まなくていいのかなと考えております。部会を今年、来年、再来年というふうに3回やっていきますので、地域での地域福祉の状況というのも委員会の中である程度理解されてくるのではないのかなと。それを踏まえた中で7月から9月まで次期計画をどのようにしたらいいのか、事務局で叩き台を作ってご提案をして、3つの専門部会に分かれて議論していただきたい。専門部会終了後、10月に推進委員会を開催させていただき確定し、市長へ答申ということになるかと思っております。

先ほど申し上げましたように、これが市全体の計画となりますので、パブリックコメントそれから市内部の経営戦略会議がございまして、ここで市として決定を行い、予算編成に入っていく。ですから、24年度のところに2か年分の提案をお願いしますと言っておりましたけれども、25年度に関しては計画策定年度ということで、当年度分だけのご提案をいただいて、26年度に行くことは次期計画ということになりますので、灰色の部分でご提案をいただいていくという形になろうかと思っております。26年度以降は灰色の部分で策定された計画に基づいて事業をやっていくということになろうかと思っております。説明は以上です。

●西 委員長

今までのような計画の検証みたいな場面は、専門部会の中で、それぞれ出てくるんですかね。

◆事務局 市

そうですね。

●西 委員長

只今、事務局から今後のスケジュールについて説明がございました。

ご意見等、皆様方ございませんでしょうか。

●車 委員

確認ですが、今年度の分は予算とは関係なく、どうなったということは考えずに、評価のポイントだけ考えて評価をするということですよ。

◆事務局 市

はい、そうです。

●車 委員

それが24年からは、予算とかを考えて評価をするということになるわけですか。平成25年度の評価が入っていますよね。

◆事務局 市

24年度の専門部会の表示として黄色の部分の下に評価と書いております。これが23年度の評価をしますよという意味で、24、25のところに提案と書いておりますが、これは評価ではなくて24、25に何をやるのかという提案を行っていただく。

●車 委員

平成25年度のところに平成24年度の評価と記載されておりますが、予算との兼ね合いも考えて評価をするわけですか。予算とは関係なくて今年度と同じような形で評価をするということですか。

◆事務局 市

そのように考えております。予算がうまく執行されたかという評価も含めてということですか。

●車 委員

例えば、我々が部会で作業したワークシートを見ますと、今年は無かったけども予算化を伴う事業内容ということもあるわけだから、お金のことも考えて部会で議論することだったと思うんですよね。ただ目的が達成されただけではなくて、どれくらい予算を使ってやったかとか、ど

れくらいお金を入れてやったのに、これくらいしか効果が無かったとか。

●西 委員長

決算評価みたいなものですか。

●車 委員

はい。政策評価が事業レベルで行われると事業効果というものは、ただ単に目的が達成されたという計画体系だけではなくて、お金をこれくらい使ったのに、これくらいにしかならないというようなことになるんですね、それが要るか要らないかの話になる。

●西 委員長

そういう面での評価ですか。1千万円使ったと、この1千万円というのは、これだけ事業をやる価値は無いんじゃないかと、500万円しか無いんじゃないかというのが、この委員会の中で出た場合に、次の予算を計画しておけば翌年度どう活かされるかという話になる。

●車 委員

評価に、これを入れるか入れないかの話なんです。この委員会の中でそれについても触れるか触れないかということで、結局どれくらいの役割を求めるかということを確認したい。市の財政とか政策予算についての感覚も、委員会の中で一般の市民の方々も持つべきか、それは行政にお任せということで、ただ、計画が実際立つべきかどうかだけを確認するのかということです。

●西 委員長

この委員会というのは、そういう面も含めて一部の評価というのは、意見は出る場だとは思ってるんですけど、ただ、評価をして次の事業に当然活かして我々がいろんな意見を言って次の予算化をしている訳でしょ。その予算化になった分が、これはあまりにも予算が多すぎたという形になるということは、我々自身が評価をして予算化を要求したことが間違っていたという形になりませんか。

●車 委員

責任とか、そういう問題の前に、ここでそれを扱うかどうかの事実を確認して、もし、それが関係ない、関係あるということになると、今、委員長が言われたとおり、その

予算を決めたことについての責任ということについて考えなければいけない。

●西 委員長

この委員会の中で議論するのは、地域福祉に関する分での予算ですよ。だから市が別な部分で予算をつけた分で、これは少し多すぎるのではないかといのは分かりますけれども、この部分というのは、この委員会の中で皆が出して予算化してくれということで予算化した部分だから、その評価をするのというのは・・・。

●車 委員

お金だけではなくて、この事業を行いますと、100円の事業を行いました。100円を入れて、これくらい成果が出ましたという場合、これが100円という予算で妥当な成果なのか、100円入れたものとしては足りないんじゃないかということも考えて評価をするか、金額のことは全く考えずに、とりあえず事業がひととおりできたかどうかだけを見るかということなんですよ。

●西 委員長

予算の効果を評価の中に入れるということですか。

●車 委員

そうです。そういう面も我々の中で扱うべきかどうかを確認したい。

◆事務局 市

決算評価という意味では、この委員会の役割ではなくて議会だと思っておりますが、もし、この委員会で提案をいただいた事業を執行して、その結果がどうなったのかを評価をしますけど、当然コスト面でのポイントもあると思うんですね。決算評価という意味ではなくて、かけたコストがどうなったのか、その結果がどうだったのかという検証が、この委員会の役割だろうと思います。厳密に100万円かけた効果が出なかったじゃないかというのは、ある意味、自己矛盾的なところもありますので、それを振り返りという形で活かしていただければと思います。

●車 委員

もう1点は平成25年度からの計画を策定するにあたって、先ほどの説明では、お茶の間トークとか今やっているこの計画では使っていた計画形成の方法を行わず、

ある程度の情報を持っているから、この委員会の中で決めるということですが、個人的には、せっかくお茶の間トークで住民に周知してもらって、土台を作ったのに、その形を捨てるということは、勿体ないという気もするんですよ。確かに合意を得て計画を作るのは大変だということ は分かりますけれども、趣旨からすると、それはむしろ維持する必要があると思います。

それが要らないという判断ならば、この委員会の中で個人個人がしっかり対応としてというか、自分が属している組織の中で意見をまとめるんだという、ある程度の措置というか、配慮が無くては実際ここの中での情報だけでは分かりづらい気がします。それについてはいかがでしょうか。

◆事務局 市

正直な話、一つは作業ボリュームの問題というのがあります。前は計画がなかったの、相当な期間をかけて計画を作ることができたのですが、今回は25年度まで計画がありますので、26年度からスタートしなければいけないという状況の中で、また何年もかけて策定するというのは物理的に不可能だというのが、まず1点。もう一つがお茶の間トークで地域の課題を出したのですが、それをそのままこの計画に反映させているわけではなく、地域で出た課題が、そのまま反映されているのは、地区活動計画の方になります。地区活動計画は、部会の中でもお話をいただいたとおりに、更新をしていくということになっていますので、それはそれでやっていくと。地域福祉計画は、地域ごと開催したお茶の間トークで出てきた課題をある程度集約して似たものを寄せ集めて俯瞰した中で、地域にとって何が必要なのかというのを大枠で固めていったものになります。全地域で共通した課題などをとりまとめているものですから、それが5年というサイクルで急に変わったりすることは、あまり無いのではないかと想定されます。かなり集約して作った計画で、それに基づいて具体的な事業を、この委員会でご提案いただいているので、また、ゼロから意見の抽出をする必要があるのかということで、今のところ考えております。今回全体的なスケジュールの中で事務局として考えているということを示しているわけですので、来年度、作り方に関しては、しっかりとご議論をいただきたいと考えております。現段階では、お茶の間トークをもう一回やるという

ことについては、物理的にも厳しい効果としても、それだけ効果があるのかなと考えているところです。

●西 委員長

事務局から説明がありましたように、一般的に最初の計画の策定では、かなり期間をかけて下から積み上げて持っていくんですけども、第2期3期計画というのは、これをベースとして、ある程度今までの分とは絡めて、査定につなげることができるんじゃないかなと、私も経験からそう思います。

他に、スケジュールの件でないでしょうか。

●櫻井 委員

お尋ねします。24年の4月に23年度の評価を行なうということで見えていいですかね。

◆事務局 市

いいえ、4月から6月にかけて、この3つのことをやる。

●櫻井 委員

4, 5, 6月のうちに、23年度の例えば、この評価シートでいくと配点も決まっていることですから、評価ポイントを全部チェックできるデータは集められているということですね。

◆事務局 市

そうです。

●櫻井 委員

では、評価して結果が何点というふうに出ますよね。出たところで24年度の事業は、もう動いているので、その動いている事業のところ、これはあまりにも配点が低かったの、今年度中にどうにか捩入れできますかとかいう変更は可能ですか。それとも、その評価した結果を反映するのは25年度に、じっくり反映させるように提案していくと考えるのか。24年度も勿論提案して、25年度も、もっと段階的に24年度、25年度の提案を2つしないといけないのかという、そのところが分からないので説明をお願いします。

◆事務局 市

はい、そのとおりです。23年度の評価は、評価ポイントは決まっていますから、○か×かの世界ですね。2が3になったのか、なっていないのか、ということで、なってい

なかったら、挺入れをしないといけない、それは今年度も同じ話です。当年度中にやることを当年度中にやれということが、まず一つですね。それが達成できたと過程した中で更にまた翌年度24年度に23年度できていなかったら24年度もやりなさいよと、24年度できたと過程した中で、25年度はもう一つ突き進みましょうかということをご提案していただければ、もう一つ次にやりなさいよということは、予算に反映できるということになります。

●西 委員長

24年度の方は櫻井委員がおっしゃったように、例えば補正とかそういう分で反映されるんですよ。

◆事務局 市

当年度の挺入れ部分について、必要があれば補正予算ということになりますが、基本的には規定予算の中でできる範囲でということになるかと思います。翌年度に向けて当然予算編成作業をしますので、大きな予算が要るものについては翌年度に回そうということになるのではないかなと。従いまして、例として回数を3回から4回へ増やすということで予算が増えるようなイメージがあるのですが、基本的には規定予算の範囲内で、できればということのご理解をいただきたい。

●西 委員長

他、ございませんでしょうか。
それでは、議題③についてご意見等ございませんので、本日予定されていた議題はすべて終了いたしました。会次第4に、「その他」とございますけれども、事務局から、または委員さんから何か、今日の議題以外の分でございますか。

●岩田 委員

最近、火災があって、3軒燃えてしまったんですが、火元の方は、タバコを吸う方で4回小火を出して、5回目にとうとう燃えてしまったという事例がございました。なぜボヤを出した時に行政は指導しなかったのか、というような疑問点が残るわけですね。福祉の方々を配置しても、結局は何か事件として発生しなければ動かないというような福祉の業界なんですね。だからその辺をもう少し根本的に、そういった方の場合には行政的にしっかりと指導していただいて、大きな事件を起こさないように事前

にしていきたいと思います。そういったところの指導というの、もう少し徹底していただきたいというのが願いでございます。先ほどの福祉計画の中にもそういったことが、当てはまるものと思っております。

●西 委員長

岩田委員から最近の地域の事例の中で、かなり難しい問題、その地域の問題としてやはり少しずつ一つずつ皆で解決していく、話し合っていくしかないんじゃないかなと思いますけれども。何かコメントございましたら。

◆事務局 市

先日の民児協会会長会でも、この議題が出まして、このケースは確かにおっしゃるとおりなんですけど、非常に難しいなと思っております。今、委員長がおっしゃったように地域の取り組みを進めていかないといけないと思っております。その一つが福祉サポーターではないのかなと思っておりますし、行政としましても地域コミュニティの活性化ということの中で、行政と地域と一体になって地域福祉を推進していきたい、その目的の一つであるのではないかなと思っております。行政としての課題でもあるのですが、行政だけではなかなか取り組みは難しい事例だなと思っております。

●西 委員長

ありがとうございました。
他にございませんでしょうか。

●迎 委員

福祉サポーターは手を挙げた方は、どなたでも選ばれるのでしょうか。

◆事務局 社協

基本的には手を挙げられた方ということからスタートして、その人たちを対象に説明会をしたり、養成講座への勉強会をしたりということを進めています。

●迎 委員

手を挙げる側にも、地域の中にはいろんな団体さんがいらっやいますよね、こんなことを言うてはいけないのかなと思っておりますが、自分たちの事業に広げるための、手の挙げ方とか、そういうものというのは、どうふう線引きされるのですか。

◆事務局 社協

今のところ、そこまで想定はしていませんでした。ただ、今進めている公民館、町内会の方との連携の中で、そういう地元の人の中で理解が得られている方々が、対応できるんじゃないかなと、そういう目的を持っているような人のところには、そういう情報も公民館町内会と連携している中で入ってくるんじゃないかなと思っております。

●迎 委員

特別に、そういうのが町内の方たちからの話の中で出た場合は、考慮して選考する場で、ということになるんですね。

◆事務局 社協

そういう声が入ってきた場合には、何らかの対応が必要になってくると思います。

●永江 委員

同じく福祉サポーターについての質問ですが、民生委員と福祉サポーターの仕事の役割が重なる部分が出てきますよね。そこら辺をどういうふうにはっきりさせていくのか。民生委員は、日赤の集金とか、赤い羽根共同募金の特別募金の集金とか、また見守りとかやることが多いですが、ここには「民生委員と連携して」と書いてありますが、この役割分担を明確にしないと、混乱しそうな気がするんです。例えば民生委員の場合は、福祉は個人の領域に踏み込むものが多いから、選考委員会というもので、厳密に選考していくようなところがあるんだけど、同じような役割を担う部分のある「福祉サポーター」が手を挙げた方というのが、気になるんですね。モデル地区の方々にお任せなのかもしれないんですけど、私はその辺がよく分からないので、お尋ねしました。

●岩田 委員

私は民児連の会長をしております。その関係でお話いたしますと、福祉サポーターについては、まだ民生委員との最終的には話し合いは進んでおりません。説明だけは受けましたが、それ以降の話し合いについては、まだこれからというところで白紙の状態です。理事会で一度、その説明をされて現在は一箇所でモデル地区をやっているということで、これから民生委員との間で何処までの範囲になるのか、役割分担についての話し合いを進め

ていくという段階ですので、現在はまだ、サポーター制度というものは民生委員としては認めていないというのが現状です。

●西 委員長

この問題については難しい問題ですけれども、私のところの部会での課題でしたので、そういう面も含めて議論がありました。民生委員さんとは特別地方公務員ですから、ハッキリと役割は設けてあります。サポーターというのは、民生委員さんとか相談員とか行政の責任を負った方々へは、なかなか敷居が高くて相談には行けないから、できるだけ気軽に相談できる人ということでサポーターという制度をなんとかしようか、というふうに聞いております。気軽に相談して民生委員さんのところに連れて行くよ、というような気持ちのサポーターの青年、おじさん、おばさんでもいいですけども、そういう位置づけで考えてみようということで、私たちもサポーターの位置づけについて話をいたしました。

●岩田 委員

民生委員には、あくまでも個人情報の保護、秘密を守る義務がございますが、福祉サポーターが民生委員のところに連れて行って相談となると、当然オープンになってしまう。相談したい方がそこを了承して下されば、相談にのれますけれども、そういった方ばかりとは限らないし、その辺が非常に秘密保護という形について個人情報を絡めて、どのように福祉サポーターの方を選考していくのか、どういうふうに教育していくのか、また個人情報保護法に対する取り組みの文書であるとか、私ども行政のほうで65歳以上の高齢者名簿につきましても、厳密に市長との間で協定を結んでやっておると、非常に厳しい個人情報なんです。ですからその辺をもう少しクリアにして福祉サポーターというのを考えないと。確かにサポーター設置はいいのですが、そういったことで個人情報をもう少し考えて対応していかないといけないのではないかと思っております。

●西 委員長

岩田委員のおっしゃるとおりだと思います。事務局から説明を簡単にお願いしたいと思いますけれども、先ほども言いましたように特別地方公務員と全く違うという一住民としての関わりですから、そういう情報とかを得

るのは当然制限をされると思いますね。だからそういう制限をされた範囲の中で地域の中でお互い助け合うサポーターというような位置づけがされているんじゃないかなというふうに、私どもの部会の中では理解をして議論をしてきました。

社協から何か説明がございましたら。

◆事務局 社協

先ほど言われたように民生委員法で定められた民生委員さんと地域の中の隣保活動の制度があり、今回の福祉サポーターについても制度という形で個人情報についても情報はここまでと制限を設けて、共有する情報については、限られた期間で共有していくというようなことを、現在考えておりますし、現在のサポーターにもそういう説明はしております。

●西 委員長

ありがとうございました。

逆に言えば我々の地域づくりというのは、そういう方を育てるということも一つの責任の役割ではないかなと思ってますので、その辺はまた今からの議論の中で皆さん方と話をさせていただければと思います。

それでは、時間も参りましたので、本日の議題についてはこれですべて終わらせていただきます。

ご承認をいただいたということで、事務局から何かございましたらお願いします。

◆事務局 市

スケジュール的な話になりますが、答申につきましては、委員長、副委員長にスケジュールを調整した上で、セレモニーを行います。その日程につきましては、また皆様にご連絡を差し上げたいと思います。記者へも投げ込みをしますので、もしかしたら、新聞に掲載されるかもしれません。

推進委員会ですけれども、今年度は一応、これで終わりと考えておりますが、先ほど申し上げたとおり部会が来年4月からということになります。部会を開催する前に来年度の詳しいスケジュールの確認と部会の日程調整をやらせていただきますので、その時は事前に調整をした上で開催いたしますので、また、ご協力の程お願いいたします。以上です。

●西 委員長

ありがとうございました。

それでは、これで本日の会議を終わりたいと思います。

お疲れさまでした。

■ 閉会